

令和6年第3回清須市選挙管理委員会 会議録	
開催年月日	令和6年9月2日（月）
開催場所	清須市役所北館3階 研修室
開会時間	午前10時開会
出席委員	委員長 増 田 温 美 委員 後 藤 幸 平（委員長職務代理者） 委員 竹 田 景 子 委員 石 黒 幸 子
欠席委員	なし
事務局	書記 杉 原 敏 弘（総務部総務課課長補佐兼係長） 書記 渡 邊 佑 介（総務部総務課主任主査） 書記 藺 田 行 浩（総務部総務課主査） 書記 池 戸 一 揮（総務部総務課主事）
傍聴の可否	可
傍聴の有無	なし
議事日程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 議案第5号 選挙人名簿9月定時登録について 日程第3 議案第6号 9月定時登録に係る選挙人名簿登録者総数の50分の1、6分の1及び3分の1の数について 日程第4 議案第7号 裁判員候補者予定者名簿の選定について 日程第5 議案第8号 検察審査会審査員候補者予定者名簿の選定について

◆ 会議の経過

○ 開会

委員長 | それでは、ただ今の出席委員は、4人です。
定足数に達しておりますので、地方自治法第189条第1項の規定により、ただ今から、令和6年第3回清須市選挙管理委員会を開会いたします。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○ 日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長 | 会議録署名委員の指名を行います。
清須市選挙管理委員会規程第16条第2項の規定に基づき、会議録署名委員には、後藤委員と竹田委員を指名いたします。

○ 日程第2 選挙人名簿9月定時登録について

委員長 | 議案第5号 選挙人名簿9月定時登録について、を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局 | （事務局説明）

以上でございます。

委員長 ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

(挙手なし)

委員長 ご質問もないようです。
それでは、議案第5号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第5号は、原案のとおり登録することに決定いたしました。

○ 日程第3 議案第6号 9月定時登録に係る選挙人名簿登録者総数の50分の1、6分の1及び3分の1の数について

委員長 議案第6号 9月定時登録に係る選挙人名簿登録者総数の50分の1、6分の1及び3分の1の数について、を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局 (事務局説明)

以上でございます。

委員長 ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

(挙手なし)

委員長 ご質問もないようです。
それでは、議案第6号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第6号は、原案のとおり決定いたしました。

○ 日程第4 議案第7号 裁判員候補者予定者名簿の選定について

委員長 議案第7号 裁判員候補者予定者名簿の選定について、を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局 (事務局説明)

以上でございます。

委員長 ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

委員長 会議資料に記載のある選定人数は清須市のみの人数ですか。

事務局 その通りです。

後藤委員 裁判員候補予定者はくじで選ぶのですか。

事務局 最高裁判所から配布された名簿調製プログラムのくじ機能により無作為に抽選を行います。

竹田委員 高齢者も裁判員候補者に選定されますか。

事務局 高齢者であっても選定されます。

委員長 他に質問のある委員は、挙手をお願いします。

(挙手無し)

委員長 ご意見もないようです。

それでは、議案第7号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第7号は、原案のとおり決定しました。

○ 日程第5 議案第8号 検察審査会審査員候補者予定者名簿の選定について

委員長 議案第8号 検察審査会審査員候補者予定者名簿の選定について、を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局 (事務局説明)

以上でございます。

委員長 　ただ今、事務局の説明がありました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

後藤委員 　「第１群から第４群」とは何ですか。

事務局 　検察審査員は群と呼ばれるグループに分かれて選定されます。群は第１群から第４群まであります。

また、任期は６ヶ月ですが各群によって任期の時期が異なります。具体的には、１群は２月１日から７月３１日、２群は５月１日から１０月３１日、３群は８月１日から翌年１月３１日、４群は１１月１日から翌年４月３０日となります。

後藤委員 　検察審査員候補者に選定された方の氏名は公表されますか。

事務局 　公表されません。

後藤委員 　検察審査員候補者になったことを他の人へ言ってはいけないのですか。

事務局 　その通りです。

竹田委員 　検察審査員候補者に選定される人について、年齢制限はありますか。

事務局 　１８歳以上の方が対象となります。

委員長 　他に質問のある委員は、挙手をお願いします。

（挙手無し）

委員長 　ご意見もないようです。

それでは、議案第７号について、ご異議ありませんか。

（異議なし）

委員長 　ご異議なしと認めます。
よって、議案第７号は、原案のとおり決定しました。

○ 閉会

委員長 　以上で、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。
これをもちまして、令和６年第３回清須市選挙管理委員会を閉会いたします。

閉会時間 午前 10 時 15 分

清須市選挙管理委員会規程第 16 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 6 年 9 月 2 日

委 員 長	増	田	温	美
署名委員	後	藤	幸	平
署名委員	竹	田	景	子